

必要医師数実態調査記入要領

《医療機関調査表》

【総括的事項】

1. 調査の目的

- 本調査の目的は、全国統一的方法により各医療機関が必要と考えている医師数の調査を行うことで、地域別・診療科別必要医師数の実態、求人理由や求人方法の傾向、求人しているにもかかわらず充足しない理由、短時間正規雇用の導入状況等を把握することにより、医師確保対策を一層効果的に推進していくことにあります。なお、本調査の結果を医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査(いわゆる医療監視)のために使用することはありません。

2. 定義

- 本調査における用語を、次のとおり定義します。

《必要医師数》

- 「必要医師数」は、地域医療において、現在、貴施設が担うべき診療機能を維持するために確保しなければならない医師数と定義します。病床数の増などの事業展開は行わないことを前提とします。ただし、医師が確保できないためやむなく診療科を休診、病棟を閉鎖している場合で、当該診療科、当該病棟を再開するための医師については、必要医師数として計上してください。
- 「必要医師数」は、「①必要求人医師数」と「②必要非求人医師数」とに区分されます。その定義は、次のとおりです。
 - ①必要求人医師数: 地域医療において、現在、貴施設が担うべき診療機能を維持するために確保しなければならない医師数のうち、調査時点において、求人しているにもかかわらず充足されていない医師数
 - ②必要非求人医師数: 地域医療において、現在、貴施設が担うべき診療機能を維持するために確保しなければならない医師数のうち、調査時点において、求人していない医師数

《勤務形態》

- ①正規雇用: 1日の所定労働時間が8時間程度で週5日勤務を基本(いわゆるフルタイム)とし、期間の定めのない労働契約を締結している場合の勤務形態
* なお、年俸制等の労働契約を締結している場合であっても、各医療機関の判断により、上記に該当する場合は正規雇用としてください。
- ②短時間正規雇用: 上記①の医師に比し、その所定労働時間が短いものの、時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の換算方法等が上記①の医師と同等で、期間の定めのない労働契約を締結している場合の勤務形態
- ③非常勤: 正規雇用、短時間正規雇用以外の勤務形態

《分娩取扱い医師》

- 実際分娩を取扱っている医師であり、その取扱い分娩数や臨床経験等は問いません。なお、生殖医療専門の医師等については、実際に分娩を取扱っていない場合は、対象外とします。

3. 調査時点

平成22年6月1日現在とします。

※ 各調査票に設けている「自由記載」欄は、お考えやご意見等をお聞かせいただくために設けている欄です。可能な範囲でお書きください。

《各医療機関調査票》

1. 基本情報

* 以下については、平成22年6月1日現在で記入してください。

(1) 該当する都道府県名及び二次医療圏名を選択してください。

都道府県名	○	○	県
二次医療圏名	△	△	医療圏

各都道府県内の二次医療圏名のみがプルダウンされます。

(2) 医療機関名について、都道府県知事の許可を受けている名称を記入してください。

医療機関名	◇	◇	病院
-------	---	---	----

(3) 住所について市区町村名から記入してください。

住所	〇〇市△△3-2-1
----	------------

(4) 開設者を選択してください。

- ①厚生労働省 ②独立行政法人国立病院機構 ③国立大学法人 ④独立行政法人労働者健康福祉機構 ⑤国立高度専門医療研究センター
 ⑥その他国が開設者となる医療機関 ⑦都道府県 ⑧市町村 ⑨地方独立行政法人 ⑩日赤 ⑪済生会 ⑫北海道社会事業協会 ⑬厚生連
 ⑭国民健康保険団体連合会 ⑮全国社会保険協会連合会 ⑯厚生年金事業振興団 ⑰船員保険会 ⑱健康保険組合及びその連合会
 ⑲共済組合及びその連合会 ⑳国民健康保険組合 ㉑医師会 ㉒公益法人 ㉓医療法人 ㉔私立学校法人 ㉕社会福祉法人 ㉖医療生協 ㉗株式会社 ㉘その他の法人 ㉙個人

回	答

(5) 「医療機関の種類」を、次から選択してください。

- ①精神科病院：精神病床のみを有する病院
 ②療養病床病院：療養病床のみを有する病院
 ③医育機関：学校教育法において、医学又は歯学の教育を行うことに付随して設けられた病院及び分院
 ④一般病院：①～③以外の病院
 ⑤分娩取扱診療所：分娩を取扱っている診療所

回	答

(6) 病床規模等について、次から選択してください。

- ①分娩取扱診療所 ②20～99床 ③100～199床 ④200～299床 ⑤300～399床 ⑥400～499床 ⑦500床以上

* 病床数は、医療法上の病床数ではなく、調査時点の実際の運用病床とします。

回	答

調査内容等の問い合わせ先

TEL : FAX :

E-mail :

担当者名 :

(7) 救急医療体制について、次から選択してください。

- ①三次救急医療機関 ②二次救急医療機関 ③初期救急医療機関 ④その他

回	答

(8) 現在、貴院で行っている医師確保対策の取り組みについて、該当する欄に○を記入してください(複数回答可)。

①勤務手当(手術手当、分娩手当など労働基準法以外の手当)等の処遇改善		⑦その他(具体的内容)
②短時間正規雇用等弾力的な勤務形態の導入		
③院内保育所の設置		
④交替制勤務の実施		
⑤看護師等との業務分担見直しによる業務負担軽減		
⑥医師事務補助者の配置		

(9) 現時点では行っていないが、行えば効果が高いと考えられる取り組みについて、該当する欄に○を記入してください(複数回答可)。

①勤務手当(手術手当、分娩手当など労働基準法以外の手当)等の処遇改善		⑦その他(具体的内容)
②短時間正規雇用等弾力的な勤務形態の導入		
③院内保育所の設置		
④交替制勤務の実施		
⑤看護師等との業務分担見直しによる業務負担軽減		
⑥医師事務補助者の配置		

(10) 医療機関名の開示について

・医療機関名の開示を「了承する」「了承しない」のご意向についてお聞かせください。次のいずれかに○を記入してください。

①開示を了承する	
②開示を了承しない	

* 本調査に係る情報については、原則として情報公開の対象となりますが、「②開示を了承しない」とされた医療機関については、個別の医療機関が特定されないようにします。

* なお、医師確保対策として大変良い取り組みをされている医療機関につきましては、改めて同意をいただいた上で、モデル的な医療機関として医療機関名とともに公表させていただきたいと考えています。

2. 必要求人医師数

◎ 必要求人医師数：地域医療において、現在、貴施設が担うべき診療機能を維持するために確保しなければならない医師数のうち、調査時点において、求人しているにもかかわらず充足されていない医師数

* 臨床研修医の募集は、「必要求人医師数」に含めないものとします。

(1) 「勤務形態」については、次の定義を踏まえ、各医療機関で判断してください。

- ① 正規雇用：1日の所定労働時間が8時間程度で週5日勤務を基本（いわゆるフルタイム）とし、期間の定めのない労働契約を締結している場合は、正規雇用とします。
- ② 短時間正規雇用：上記①の医師に比し、その所定労働時間が短いものの、時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の換算方法等が上記①の医師と同等で、期間の定めのない労働契約を締結している場合は、短時間正規雇用とします。
- ③ 非常勤：正規雇用、短時間正規雇用以外の医師とします。

(2) 勤務形態別に、求人している医師1名について1行ずつ記入してください。《実際の調査票は、正規雇用、短時間正規雇用、非常勤毎に別様となっています。》

- * 求人数を「数名程度」などとしている場合は、上記「必要求人医師数」の定義を踏まえ、必要最小限の求人数としてください。
- * 1名の医師について、「正規雇用と非常勤」など複数の勤務形態（条件）で求人している場合は、貴院で望ましいと考える一つの勤務形態にのみ記入してください。
- ☆集計作業の都合上、行数は100行用意しており、行数を増やすことはできません。また、「分娩取扱い医師」再掲を記入するための行は、それよりも下の109行目からとなっておりますので、ご注意ください。

(3) 「勤務条件」欄については、求人を行っている勤務条件をもとに記入してください。

(4) 「求人理由」欄については、次から選択した番号欄に○を記入してください（複数回答可）。

- ①退職医師の補充 ②現員医師の負担軽減(入院又は外来患者数が多い) ③現員医師の負担軽減(日直・宿直が多い) ④休診中の診療科の再開 ⑤休棟・休床している病棟・病床の再開 ⑥外部機関からの派遣等から自己確保へ ⑦救急医療への対応
- ⑧非常勤医師により滞りなく業務が進められているが正規雇用が望ましいと考えるため ⑨近々医師の退職が予定されているため ⑩その他(具体的理由)

(5) 「求人方法」欄については、次から選択した番号欄に○を記入してください（複数回答可）。

- ①都道府県へ依頼 ②都道府県ドクタープール制度の活用 ③大学(医局等)へ依頼 ④民間業者へ依頼 ⑤医師会の医師バンク等へ登録 ⑥医学雑誌求人広告 ⑦インターネットへ掲載 ⑧個人的に依頼 ⑨その他(具体的方法)

(6) 「分娩取扱い医師」については、勤務形態毎に再掲をお願いします。分娩取扱い医師の定義は、次のとおりです。

・実際に分娩を取扱っている医師であり、その取扱い分娩数や臨床経験等は問いません。なお、生殖医療専門の医師等については、実際に分娩を取扱っていない場合は対象外とします。

都道府県名：○○県

(7) 「求人しているにもかかわらず医師が充足されない背景と考えること」「医師を求人しなければならなくなった原因」については、お考えを自由にお聞かせください（自由記載）。

二次医療圏名：△△医療圏

医療機関名：◇◇病院

【記載例：求人7名（正規雇用3名、短時間正規雇用2名、非常勤2名）を行っている場合】

勤務形態	求人している医師の診療科	勤務条件		求人理由（複数回答可）										求人方法（複数回答可）									求人開始時期	求人しているにもかかわらず医師が充足されない背景（自由記載）	医師を求人しなければならなくなった原因（自由記載）	
		週当たり勤務日数	週当たり勤務時間	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩その他（具体的理由）	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨その他（具体的方法）				
正規雇用	内科	5	40	○																				平成21年○月	病院の報酬が他院に比較して低いため	他の病院への転職
	外科	5	40		○																			平成22年○月	外科医が希望する医療機器が整備できないため	大学による医師の引き上げ
	麻酔科	5	40		○																			平成22年○月	麻酔科標榜医の絶対数が当県に少ないため	手術実施体制の維持
	(再掲) 分娩取扱い医師																									
短時間正規雇用	産科	3	24		○	○																		平成21年○月	産科医の絶対数が当県に少ないため	勤務時間が長い
	内科	4	12		○		○																	平成22年○月		
	(再掲) 分娩取扱い医師																									
	産科	3	24		○	○																		平成21年○月	産科医の絶対数が当県に少ないため	勤務時間が長い
非常勤	内科	5	15					○																平成21年○月		
	外科	2	16			○																		平成22年○月		
	(再掲) 分娩取扱い医師																									

(4)の求人理由①～⑨から、該当する理由の番号欄に○を記入してください。○の記入は、ブルダウン方式となっています。

(5)の求人方法①～⑧から、該当する理由の番号欄に○を記入してください。○の記入は、ブルダウン方式となっています。

診療科については、「現員医師数」調査票の「主たる診療科」名と同じ名称を記入していただくこととなります(診療科名については、ブルダウンされます)。

同一の求人の再掲をお願いします。

4. 現員医師数

(1) 「勤務形態」については、次の定義を踏まえ、各医療機関で判断してください。

①**正規雇用**：1日の所定労働時間が8時間程度で週5日勤務を基本（いわゆるフルタイム）とし、期間の定めのない労働契約を締結している場合は、正規雇用とします。

②**短時間正規雇用**：上記①の医師に比し、その所定労働時間が短いものの、時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の換算方法等が上記①の医師と同等で、期間の定めのない労働契約を締結している場合は、短時間正規雇用とします。

③**非常勤**：正規雇用、短時間正規雇用以外の医師とします。

(2) 「分娩取扱い医師」については、勤務形態毎に再掲をお願いします。分娩取扱い医師の定義は、次のとおりです。

・実際に分娩を取扱っている医師であり、その取扱い分娩数や臨床経験等は問いません。なお、生殖医療専門の医師等については、実際に分娩を取扱っていない場合は対象外とします。

(3) 「頭数」とは、医師の実人員とします。「頭数」と「週当たり延べ勤務日数」「週当たり延べ勤務時間」との関係を整理すると次のとおりとなります。

【例】	正規雇用：内科医師A 短時間正規雇用：内科医師B（週当たり5日、15時間勤務）*女性医師 短時間正規雇用：内科医師C（週当たり3日、24時間勤務） 非常勤：内科医師D（週当たり5日、30時間勤務） 非常勤：内科医師E（週当たり2日、10時間勤務）	→	・内科医師：頭数5名（正規雇用1名+短時間正規雇用2名+非常勤2名） ・短時間正規雇用：週当たり延べ勤務日数8日（5日+3日）、週当たり延べ勤務時間39時間（15時間+24時間） ・非常勤：週当たり延べ勤務日数7日（5日+2日）、週当たり延べ勤務時間40時間（30時間+10時間）
-----	---	---	--

*様式「現員医師数調査（短時間正規雇用・非常勤）の内訳整理表」（以下、「内訳整理表」という。）は、「頭数」「週当たり延べ勤務日数」「週当たり延べ勤務時間」の記入を行うための作業用に作成添付したものです。診療科毎に現員医師1名について1行づつ記入していくことにより、勤務形態別、診療科別のリストが完成しますから、同一診療科毎の勤務日数、勤務時間を合計することで、「週当たり延べ勤務時間」等を算出することができます。もちろん、内訳整理表を活用しなくても必要な数字を記入できる場合は、内訳整理表の作成は必要ありません。必要に応じて、ご活用ください。

(4) 勤務日数、勤務時間は、「正規雇用」ではない医師の週当たり勤務日数、勤務時間の傾向を把握するためのものです。各医療機関の就業規則等で定められている勤務日数、勤務時間を記入してください。

(5) 主たる診療科とは、当該医師が主に診療をしている診療科とします。また、主たる診療科を区別して記入することが困難な場合は、内科・外科等にまとめて記入してください。

- 【例】①呼吸器内科、循環器内科、消化器内科の全てを診療しているため、区別できない→「内科」に記入
 ②呼吸器外科、消化器外科、乳腺外科の全てを診療しているため、区別できない→「外科」に記入
 ③当該医師がいわゆる総合診療科などにおいて総合的な診療を行っている→「全科」に記入

(6) 「主たる診療科」欄の臨床研修医は、初期臨床研修医について記入してください（後期臨床研修医は含まない）。臨床研修医については、全て「臨床研修医」欄に記入していただき、各診療科には記入しないようにしてください。また、基幹型病院と協力病院の両方で研修を行うプログラムが組まれている場合、臨床研修医のカウントは、調査日時時点で研修を行っている病院側で行ってください。

(7) 分娩取扱い医師については、再掲となりますのでご注意ください。

都道府県名：〇〇県

二次医療圏名：△△医療圏

医療機関名：◇◇病院

1. 全診療科の現員医師について

主たる診療科	頭数合計 (A=B+C+D)	正規雇用 医師頭数 (B)		短時間正規 雇用医師頭 数 (C)				非常勤 医師頭数 (D)						
		女性医師 (A' = B' + C')	女性医師 頭数 (B')	週当たり 延べ勤務日数	週当たり 延べ勤務時間	女性医師 頭数 (C')	週当たり 延べ勤務日数	週当たり 延べ勤務時間	週当たり 延べ勤務日数	週当たり 延べ勤務時間				
内科	5	1	1	2	8	39	1	5	15	2	7	40		
呼吸器内科	0	0												
循環器内科	0	0												
消化器内科	0	0												
腎臓内科	0	0												
神経内科	0	0												
糖尿病内科	0	0												
血液内科	0	0												
皮膚科	1	0								1	1	4		
アレルギー科	0	0												
リウマチ科	0	0												
感染症内科	0	0												
小児科	0	0												

・内科医師B：週当たり5日、15時間勤務 * 女性医師
 ・内科医師C：週当たり3日、24時間勤務

・内科医師D：週当たり5日、30時間勤務
 ・内科医師E：週当たり2日、10時間勤務

・皮膚科医師F：2週間に1回勤務で、1回当たり8時間勤務
 →頭数：1名、週当たり勤務日数：1日、週当たり勤務時間：4時間

現員医師数調査(短時間正規雇用・非常勤)の内訳整理表

◎現員医師1名について1行ずつ記入して下さい。

【例:短時間正規雇用3名、非常勤5名が勤務している場合の記載例】

勤務形態	診療科	勤務条件		うち女性医師
		週当たり勤務日数	週当たり勤務時間	
短時間正規雇用	内科	5	15	○
	内科	3	24	
	小児科	3	18	
	産婦人科	4	24	○
非常勤	内科	5	30	
	内科	2	10	
	消化器内科	3	24	
	外科	4	20	
	整形外科			2

《短時間正規雇用》

- ・内科医師 頭数:2名(女性内科医師頭数:1名)
- ・週当たり延べ勤務日数:8日
- ・週当たり延べ勤務時間:39時間

《非常勤》

- ・内科医師 頭数:2名
- ・週当たり延べ勤務日数:7日
- ・週当たり延べ勤務時間:40時間